

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 今津 幸子
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	平成30年12月12日
【提出日】	平成30年12月19日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	共同保有者(クレディ・スイス証券株式会社)の単体株券等保有割合が1%以上 減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本通信株式会社
証券コード	9424
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	クレディ・スイス証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年2月9日
代表者氏名	桑原 良
代表者役職	代表取締役社長兼CEO
事業内容	証券業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6775)1000

(2)【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券に投資している。

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	32,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 21,900,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 21,932,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		21,932,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		21,900,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月12日現在)	V	158,328,239
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		12.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.02

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年10月22日	株券	4,200	0.00	市場外	処分	消費貸借
平成30年12月3日	新株予約権証券	300,000	0.17	市場外	処分	新株予約権の行使
平成30年12月3日	株券	300,000	0.17	市場外	取得	128
平成30年12月3日	株券	300,000	0.17	市場内	処分	

平成30年12月4日	新株予約権証券	150,000	0.08	市場外	処分	新株予約権の行使
平成30年12月4日	株券	150,000	0.08	市場外	取得	128
平成30年12月4日	株券	120,000	0.07	市場内	処分	
平成30年12月7日	新株予約権証券	500,000	0.28	市場外	処分	新株予約権の行使
平成30年12月7日	株券	500,000	0.28	市場外	取得	120
平成30年12月7日	株券	500,000	0.28	市場内	処分	
平成30年12月11日	新株予約権証券	450,000	0.25	市場外	処分	新株予約権の行使
平成30年12月11日	株券	450,000	0.25	市場外	取得	111
平成30年12月11日	株券	480,000	0.27	市場内	処分	
平成30年12月12日	新株予約権証券	400,000	0.22	市場外	処分	新株予約権の行使
平成30年12月12日	株券	400,000	0.22	市場外	取得	111
平成30年12月12日	株券	400,000	0.22	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券は全て消費貸借によるものである。その主な相手先は機関投資家である。また、21,100株をグループ会社（クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド）に貸し出している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	9,198
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	9,198

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
---------	----------

氏名又は名称	クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド (Credit Suisse Securities (Europe) Limited)
住所又は本店所在地	英国、ロンドン、E14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和41年11月9日
代表者氏名	ポール・ヘーア
代表者役職	会社秘書役
事業内容	国際有価証券引受・取引業務、コーポレート・ファイナンス業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6775)1000

(2) 【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券を貸借している。

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,400	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月12日現在)	V	158,328,239
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.16

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年10月22日	株券	2,500	0.00	市場外	処分	消費貸借
平成30年10月31日	株券	5,100	0.00	市場外	取得	消費貸借
平成30年11月2日	株券	28,500	0.02	市場外	取得	消費貸借
平成30年11月2日	株券	23,500	0.01	市場外	処分	消費貸借
平成30年11月5日	株券	5,000	0.00	市場外	取得	消費貸借
平成30年11月5日	株券	5,000	0.00	市場外	処分	消費貸借
平成30年11月6日	株券	23,500	0.01	市場外	取得	消費貸借
平成30年11月6日	株券	23,500	0.01	市場外	処分	消費貸借
平成30年11月7日	株券	5,000	0.00	市場外	処分	消費貸借
平成30年11月9日	株券	5,100	0.00	市場外	処分	消費貸借
平成30年11月12日	株券	2,400	0.00	市場外	取得	消費貸借
平成30年11月13日	株券	2,400	0.00	市場外	処分	消費貸借
平成30年11月15日	株券	300	0.00	市場内	処分	
平成30年11月16日	株券	300	0.00	市場外	取得	消費貸借
平成30年11月21日	株券	16,300	0.01	市場外	取得	消費貸借

平成30年11月21日	株券	16,300	0.01	市場外	処分	消費貸借
平成30年12月12日	株券	2,400	0.00	市場外	取得	消費貸借

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券は全て消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社（クレディ・スイス証券株式会社）である（なお、この内訳は、グループ会社（クレディ・スイス証券株式会社）から貸借している21,100株から売却済み株券18,700株を差し引いたものである。）。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

(1) クレディ・スイス証券株式会社

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	32,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 21,900,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	21,932,800	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		21,932,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		21,900,000

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月12日現在)	V	158,328,239
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		12.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.16

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
クレディ・スイス証券株式会社	21,932,800	12.17
合計	21,932,800	12.17